

平成20年 6 月定例県議会提案条例の提案理由及び概要表

第99号議案

島根県職員定数条例の一部を改正する条例

1 提案理由

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所の開設に伴い、職員の定数について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

2 条例の概要

知事の事務部局の職員の定数の改正

区 分	改正前	改正後	増 減
一般会計に属する 職員	3,663人	3,652人	11人
特別会計に属する 職員	40人	51人	11人

3 施行期日

平成20年10月 1 日から施行する。